

# オンライン開催

## まだ間に合う！

### 2022年4月パワハラ法制化の対応策と助成金セミナー

2022年4月より中小企業にもパワハラ防止法が適用され、防止に向けた雇用管理の措置を講ずることが事業主に課せられることとなります。(大企業は2020年から義務化)

パワハラが社会問題として認識されるに伴って、部下が上司に対し事あるごとにパワハラを指摘する逆パワハラの事例も見られます。ハラスメントを正しく認識して指導とハラスメントの区別を明確にすることは、上司と部下のコミュニケーションを円滑にし、適切な組織運営と働きやすい職場作りに繋がります。

本セミナーでは法改正の概要と防止に向けた対策方法についての具体的な解説と活用出来る助成金をお話します。



**【講師】**  
**フクシマ社会保険労務士法人**  
**江崎 雄祐**

労務相談役として労務管理の支援と助成金の提案の他に、人事制度設計・IPOを目指す企業への労務監査に注力中。並行して全国の社会保険労務士に向けて人事制度設計や労務監査のコンサルティング事例を共有し、働きやすい職場作りを推進するためのセミナーも行っていきます。

#### スケジュール 内容

■日時 令和3年**11月16日**(火) 14:00~15:10

令和3年**11月25日**(木) 14:00~15:10  
(両日同じ内容です。)

- 内容
- 3大ハラスメントの現状と対応策**
    - パワーハラスメント                      ○セクシュアルハラスメント
    - マタニティーハラスメント
  - 働きやすい職場作りのための助成金活用術**
  - 増大する訴訟リスクに対する備え**

**参加費  
無料**

#### セミナーの視聴方法

- **Zoomから参加可能です**
  - ・パソコン、タブレット、スマートフォン等からご参加いただけます。
  - ・開催前日までに、招待URLをメール送信致します。
  - ・WI-FI環境など高速通信が可能な環境でご参加ください。  
(通信料は受講者ご負担)

#### お申込み方法

- お申込みフォーム(右記QRコード)に必要事項をご記入のうえ、お申込み下さい

申込締切

【11月16日開催回】11月11日(木)

【11月25日開催回】11月22日(月)

エントリーはこちら⇒



**共催**：フクシマ社会保険労務士法人  
：ひろぎんヒューマンリソース株式会社  
：株式会社広島銀行  
：東京海上日動火災保険株式会社

【お問い合わせ先】  
東京海上日動火災保険株式会社  
広島支店営業課 (担当：柚山)  
TEL 082-511-9093